

## 【2018年度 シラバス】

|            |   |       |                                  |
|------------|---|-------|----------------------------------|
| 時間割コード     |   | 開講区分  | 冬学期（隔週）<br>（木曜6・7限）              |
| ナンバリングコード※ |   | 曜日・時間 | 水6, 7                            |
| 開講科目名      | 景観保全と自治   | 単位数   | 1                                |
| 担当教員       | 山岸達矢<br>辻寛  | 年次    | 全研究科、学部3年<br>以上の全学生、社会<br>人（若干名） |
| 講義題目       | 特別講義F（景観保全と自治）  |       |                                  |
| 開講言語       | 日本語   |       |                                  |
| 授業の目的      | <p>景観保全が、住環境をめぐる紛争の当事者からの景観保全の重要性に関する問題提起から、徐々に国の法律や自治体政策、企業の営利活動に影響を与え始めている。本講義では、景観保全が重視されるまでに既存の仕組みとの間に生じた齟齬を克服するための試みについて学ぶ。景観を保全するために地域的の合意形成を促進しさらにその合意を個別の土地利用と建築計画に反映させる仕組みについて分析する。特に、自治体政策の一環として取り組んだ際の課題についての理解を深める。そして、新たな価値が社会に定着する際に必要となる市民活動と法制度および専門性の効果的な連動を促す仕組みについて考察する。さらに、景観を保全するために必要な契機を捉えた上で、必要な方策について検討する。</p> |       |                                  |
| 学習目標       | <p>○景観をめぐる問題と課題について、自治体政策、産官学民の協働の文脈のなかで説明できるようになる。</p> <p>○新しい価値が社会に浸透する社会過程で直面する壁の乗り越え方について検討して具体的に述べることができるようになる。</p> <p>○社会問題の解決に向けて各主体が主体性を発揮することを可能にする仕組みを提案できるようになる。</p>   |       |                                  |
| 履修条件・受講条件  |   |       |                                  |
| 授業計画       | <p>第1回：オリエンテーション</p> <p>第2回：都市空間をめぐる問題</p> <p>第3回：景観保全と紛争</p> <p>第4回：景観と関連する法制度</p> <p>第5回：自治体の条例に基づいた景観保全</p> <p>第6回：地域社会における合意形成</p> <p>第7回：景観保全と専門性</p> <p>第8回：景観保全の契機</p>   |       |                                  |
| 授業外における学習  |   |       |                                  |
| 教科書・参考資料 ※ | 特になし。適宜指定する。  |       |                                  |
| 参考文献 ※     |   |       |                                  |
| 成績評価       | 授業における積極的参加（50%）、レポート（50%）  |       |                                  |
| キーワード ※    | 景観保全、市民活動、自治体政策、保全の契機   |       |                                  |